

2025年度事業報告および2026年度事業計画

2025年度事業報告

2026年1月26日、一般財団法人PAOS (Performing Artists on Stage) を設立した。当法人は、「舞台芸術家を対象とした助成金の支給を通じて、舞台芸術家の国際的なキャリア形成を支援し、心豊かな共生社会の実現に貢献すること」を目的とする。

先に設立した(一財)モレキュールズと同様に5月決算としたので、初年度は設立から僅か4か月余りで決算を迎えた。設立からの3年間(2025年度～2027年度)を「揺籃期」とみなす。初年度は、ベルギーを拠点とする弦楽四重奏団 Zenne Quartet (ゼン・カルテット) の11月東京公演を主催する。

なお、当財団は(一財)モレキュールズの平河町オフィスに同居することになった。
(千代田区平河町一丁目5番15号 VORT平河町801号室)

一般財団法人PAOS 第1回理事会の議事録(抄録)

日時：2026年3月29日午後4時05分開始、午後5時30分終了

場所：(一財)モレキュールズ平河町オフィス(千代田区平河町一丁目5番15号 VORT平河町801号室)

出席者：理事全員と監事

理事会に先立って、代表理事が財団設立の経過を振り返ったのちに決算後の「第1回定期評議員会」に於ける付議題目を順次説明した。

その題目は以下のとおり。

- 1 (一財)PAOSの設立定款とその意図
- 2 設立から今日までの財団運営
- 3 第1回評議員会(決算後の2026年6月に開催予定)に付議する事項
 - T-議題1：評議員会の開催時期
 - T-議題2：各理事の分掌
 - T-議題3：評議員、理事、監事の報酬規定
 - T-議題4：定款の変更(理事の任期、一般社団財団法人法第66条に基づき2年未満)

暫しの休憩ののち、本理事会へ移った。討議した議題は以下のとおり。

- D-議題1：理事会の開催頻度と時期
 - みなし会議も含み「多くても年に4回」、開催時期は適宜とする。(報告)
- D-議題2：各理事の分掌

代表理事（非常勤）以外の理事を企画担当理事（非常勤）とする。（報告）

D-議題3：資金運用規定，経理規定，出張規定など

規定及び細則は(一財)モレキュールズの規定及び細則に従う。（報告）

D-議題4：提案事業の採否

弦楽四重奏団 Zenne Quartetの11月東京公演を「主催」する。（採択）

2026年度の事業計画

1. 当財団は、弦楽四重奏団 Zenne Quartetの東京公演を主催する。

日時：11月21日(土)14:00開演（13:30開場）

場所：東京オペラシティ・リサイタルホール（新宿区西新宿三丁目）

2. 目下検討中の事業、(1) 学部学生および大学院生の渡航助成事業に係る審査を某芸術系大学に委託、(2) 海外在住アーティストによる日本公演の助成、各々の実現可能性を再検討した上で、今秋の理事会において審議する。